

第5章 1. 東日本大震災からの復旧・復興

東日本大震災により住み慣れた街は一瞬にして破壊され、多くの県民の生活基盤が奪われました。しかし今、人々は復興に向けて歩み続けています。復旧・復興に向けた取り組みはどのように行われてきたのでしょうか。

考えてみよう

復旧・復興に向けた行政の取り組み

行政のどのような取り組みにより、震災からの復旧・復興が進められてきたのでしょうか。

震災直後

1か月後

1年後

状況と行政の取り組み



(写真提供：一般社団法人東日本大震災デジタルアーカイブス支援センター)

自衛隊、消防、警察は建物倒壊や津波被害があった地域で人命救助にあたりました。また、被害が広範囲なため、すぐに救助に向かえない地域もありました。

さらに、学校などの避難所には多くの住民が押し寄せ、ピーク時には320,885人が避難しました。避難所担当職員が避難所開設に間に合わない地域もありました。



(写真提供：多賀城市)

震災で出たがれきは、当初1,800万tと推定され、県内の一般廃棄物の23年分に相当する量で、処理には3年かかりました。ライフラインの復旧には全国の各業界が取り組みました。

復旧までに、電気は約3か月、水道は約6か月、ガスには約9か月かかりました。また、各市町村で応急仮設住宅が建設され、塩竈市をスタートに、入居が始まりました。5年経過後も仮設住宅での生活を余儀なくされている地域もあります。



(写真提供：宮城県建設業協会)

復旧作業を進める中で、被災市街地の土地区画や集団移転の準備が始まりました。

全国の自治体などから応援職員(2015(平成27)年11月1日現在でも1,237人)が派遣され、行政機能の早期回復を図るなどの支援をいただいています。

また、被災したJR気仙沼線では、バス高速輸送システム(BRT)による運行が始まりました。

災害公営住宅の用地確保が行われ、建設が進められています。

復旧・復興に国や県が講じた主な施策

県が「宮城県災害対策本部」を設置
被害状況の把握と応急対応のため関係機関(国、他都道府県、指定地方公共機関、協定締結団体、NPOなど)との連絡調整を行いました。

宮城県内すべての市町村に災害救助法が適用されました。

※災害救助法の適用は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合など(例：人口5,000人未満、住家全壊30世帯以上)に行うもので、迅速な救助の実施を図るため、必要な物資の収容、施設の管理、医療、土木工事などの関係者に対する従事命令などの強制権が確保されるものです。

人命救助・救急活動・医療救助・緊急輸送ルートの確保
県災害対策本部は、警察、消防、自衛隊、海上保安部等と救助・捜索の連携を図るとともに、沿岸部への支援ルート、燃料輸送ルート、物流ルートの早期の確保に努めました。

国が東日本大震災復興基本法を制定 2011(平成23)年6月
復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生を図ることを目的に、基本理念や復興特別区域制度の整備などの事項、東日本大震災復興対策本部の設置及び復興庁の設置に関することを定めたもの。宮城県では全35市町村が復興特別区の対象になっています。

県が震災復興計画を策定 2011(平成23)年10月
平成32年度までの復興に向けて目標を定め、復旧期・再生期・発展期に区分して計画を立てました。

国が「復興庁」設置 2012(平成24)年2月
東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ることを目的として設置されたものです。

全国初の「防災主任」「防災担当主幹教諭」を配置
2012(平成24)年4月
震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校の防災教育の推進を図るため全国初の県内全公立学校へ「防災主任」、拠点の小中学校に「防災担当主幹教諭」を配置しました。

「宮城県地域防災計画」見直し 2013(平成25)年2月
東日本大震災の教訓を踏まえて、宮城県防災会議において計画に見直しが行われました。各市町村においても地域防災計画の見直しが行われています。



復旧・復興に関わっている人の思い

少しでも早く、そして安心して住める場所をつくってあげたい

いしどう みさと
石堂建設(美里町)
建築部第一課課長 高橋義幸氏



いしのまき
石巻市の災害公営住宅工事を担当している。

災害公営住宅の工期は決まっているのだが、「少しでも早く、そして安心して住める場所をつくってあげたい」。私は、この思いを現場のスタッフや作業員にも周知した。

この災害公営住宅への入居者はすでに決まっていると聞く。引き渡しは早まることはないかもしれないが、私にできることは、少しでも早く建物が完成した姿を見せて安心させてあげることだと思う。

建物は、鉄筋コンクリート構造で、約20工種の業者の協力が必要だ。中でも型枠・鉄筋・左官業は特に不足しており、業者の決定には非常に苦慮した。

内陸の私たちと、沿岸部で被災しながら仕事をしている人たちの気持ちは違うが、「職員や作業員が一丸となってこの工事や沿岸部の復興に貢献できれば」という思いで現在の仕事を進めている。

震災後、復旧工事が終わり復興に向けてまちづくりが始まる。土地を造成し、建物を建設し、地域に貢献することが地域建設業の責務だと思う。例えば、震災後の迅速なインフラ整備の対応やメンテナンス対応などで、まだまだやれることはたくさんある。今後も地域建設会社の特性を生かし、地域から信頼され、よりよいものを地域に構築することが、まちの発展につながるはずだ。

(出典：3.11 東日本大震災 宮城県建設業協会の闘い3 [宮城県建設業協会]より抜粋)



建設中の災害公営住宅

被災地の復興に関わった他県からの人の声

なとり
名取市震災復興部生活再建支援課勤務(石川県より派遣)
いしかわ
みやたまなみ
宮田真奈美さん



2014(平成26)年4月から2年間、名取市役所で勤務しました。主な仕事は被災した子どもたちの支援で、夏休み等の長期休みに合わせて防災科学実験ショーやサバイバル飯作り等のイベントを企画しました。被災した子どもたちの継続的なケアに繋がるように、毎回楽しく参加してもらえよう内容を考えました。東日本大震災が発生したとき、私は石川県庁の国際交流課で勤務していましたが、被害状況をテレビで知り、少しでも貢献できることがないかと考え、県庁で募集していた被災地派遣に手を挙げました。石川県を離れたのは初めてだったので、方言や環境に慣れるまでの苦労はありましたが、子ども達の笑顔を見るたび、勇気を出して良かったなと思っています。また、仕事だけではなく、ボランティアなど多くのことで復興に関わらせていただきました。地元に戻ったあとも、被災地派遣の経験を生かし、災害伝承や防災教育に携わりたいと思います。



子どもたちが楽しむイベントを開催

考えてみよう



復旧・復興に関わっている人の思いを参考に将来の仕事について考えてみましょう。